

# 西東京市はいま

29

### 夢を求めて...

## 西東京市基本構想の策定に向けて

西東京市は、平成13年1月21日に誕生し、早いもので2年が過ぎようとしています。この間、合併に寄せる市民の皆さんの大きな夢と希望を担ってスタートした本市は、新たな発展とさらなる飛躍に向け、新しいまちづくりを積極的に進めてきました。

今号では、現在、市が取り組んでいる10年後を展望したまちづくり計画「基本構想」の策定についてご紹介いたします。

基本構想の策定に向けて  
今年、市内で満10歳を迎える子どもたちは、約千500人います。十年ひと昔と言ったように、10年で時代は大きく変化

# お知らせ

## ひとり親家庭医療費助成制度

この制度は、18歳に達した日の属する年度の末日(障害がある場合は20歳未満)までの児童のいるひとり親家庭およびひとり親家庭に準ずる家庭に対して保険診療でかかった医療費の自己負担分(平成13年1月1日から老人保健法による一部負担相当額の控除後)を助成する制度です。

ひとり親家庭医療費助成の現況届を提出され、平成14年度ひとり親家庭医療費助成制度に該当した方には、新医療

ど数々の議論の場を重ねる中で、多くの市民の皆さんの意見を取り入れながら、今年9月の策定に向けて着々と進められています。

### 基本構想に託すもの

これまでに得られた基本構想に託す思い、それは、西東京市に生活する人々が、やさしさとふれあいの中で安心して生活していけること、そして、このまちに住む人々の心に、まちを誇り、愛する気持ちをもたらし、愛するまじればという望みです。

この望みを現実のものとするためには、これからの西東京市が、未来に可能性を秘めた魅力あるまち、緑や自然のやすらぎを感じるまち、誰もがチャンスを開き、それにチャレンジできるまち、支え合いの心を持ったま

### 夢を求めて...

今年、西東京市は、たくさんの夢と希望を盛り込んだ初めての基本構想を策定し、一つの自治体として様々な可能性を秘めた未来にチャレンジしていく年です。この基本構想にこめられた夢と希望を現実のものとするために、そして、10年後に笑顔あふれるすばらしいまちに出会つために、これからも市民の皆さんと一緒に新しいまちづくりに取り組んでいきます。

これからの西東京市に、ぜひ期待ください！  
企画課(☎内線1155)

証(平成15年1月1日〜12月31日有効)を郵送しました。引き続きご使用ください。未提出の方は至急提出してください。

助成を受けられる方  
ひとり親家庭の児童と、その父(母)から認知された児童は対象となりませんが、認知はした扶養義務を果たさず、実態としてひとり親の状態であれば対象になります(養育者と養育されている児童)

申請書類  
申請書 戸籍謄本 平成14年1月2日以降西東京市へ転入された方は、前住所地の区市町村長の発行する「平成14年度所得証明書」扶養人数および各種控除内容および

課税状況等の記載されているもの) 加入健康保険証の「写し」 「身体障害者手帳」または「愛の手帳」(お持ちの方) 印鑑ほか  
児童扶養手当を受給中の方は、の添付書類を省略できますが、平成14年度児童扶養手当証書を提示してください。

助成対象以外の方  
所得が制限額以上の方  
生活保護を受けている方  
自己負担のない施設に入所している方

提出先 子育て支援課(田無庁舎1階、保谷庁舎1階)  
申請の受け付けは、田無庁舎、保谷庁舎のみで取り扱いますので、ご注意ください。  
子育て支援課(☎内線1525、☎内線2141)

平成15・16年度小学校給食物資納入業者登録申請受け付け  
小学校給食物資納入業者の登録申請を行います。登録希望の方は、申請してください。  
立地条件  
信用状況 衛生状況 供給能力等の審査のうえ決定します。

登録用紙配布 1月15日(水)〜31日(金)  
登録申請期間 2月3日(月)〜28日(金)  
登録用紙の配布・申請は、学務課(保谷庁舎3階)になりますので、ご注意ください。  
学務課(☎内線2624、2625)



# ファミリー・サポート・センター 説明会

ファミリー・サポート・センターでは、地域の中で子どもを預けたい方(ファミリー会員)、子どもを預かる方(サポーター会員)からなる会員同士の相互援助活動を行っています。

下表のとおり、説明会を開催します。ファミリー会員を希望する方は説明会に出席してください。出席する方は、ファミリー・サポート・センター事務局へ申し込みをしてください。

入会登録に必要なもの  
保護者の顔写真(縦3センチ×横2.5センチ)1枚  
子育て支援課(☎内線1521)

とき	ところ	内容
1月8日(水) 午前10時から	保谷東分庁舎	ファミリー会員説明会と入会登録
1月19日(日) 午前10時から	コール田無	

ファミリー・サポート・センター事務局  
(☎38-4121)



センターのマスコット

## 平成15・16年度 指名参加登録受け付け

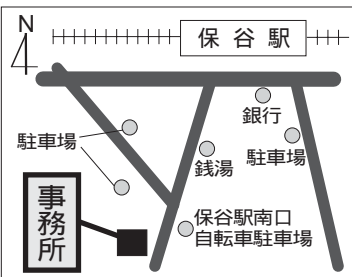
平成15・16年度建設工事、設計・測量・地質調査(共に組合を含む)物品買入れ等(組合のみ)の指名参加登録受け付けを1月14日(火)から29日(水)まで行います。受付時間は、午前9時~午後4時(午前11時30分~1時30分は除く)です。

なお、物品買入れ等(一般企業用)の受け付けは、行いません。詳しくは、西東京市ホームページをご覧ください。  
契約課(☎内線1281)

## 保谷駅南口地区再開発事務所開設

現在、市では、保谷駅南口地区の市街地再開発事業を推進しています。このたび、現地事務所保谷駅南口地区再開発事務所(事務所)を開設しました。開設に伴い、保谷庁舎内の再開発課は、現地事務所へ移動しました。

再開発事務所所在地 東町三丁目4番5号  
再開発課(☎38-1711)



## 市の指定金融機関が交替します

2月1日から市の指定金融機関が、現在の㈱三井住友銀行から㈱東京三菱銀行に交替します。これは、西東京市の発足時に、市の指定金融機関を、2行が2年ごとに交替で担当することを定めたことによるものです。

田無庁舎には、㈱東京三菱銀行の派出所が設置されます。取り扱いは、西東京市の税などの公金の収納および都税(納期内の個人事業税・自動車税・不動産取得税)の収納です。

保谷庁舎には、指定代理金融機関として㈱三井住友銀行の派出所が設置されます。どちらの庁舎も、派出所として取り扱っている業務および場所の変更はありませんので、手続きなどは必要ありません。

今回の指定金融機関の交替にあわせて、田無庁舎派出所内に併設されている㈱三井住友銀行西東京市役所出張所は、田無支店(田無駅北口)に統合され、閉鎖されます(同銀行の2台のATM(自動現金支払機)は使用できます)。

従来、田無庁舎内派出所の窓口で行っていた銀行業務(下表)は、市役所内では取り扱いができなくなり、市内の金融機関等の窓口をご利用いただくようお願いいたします。

会計課(☎内線1621、1625)



銀行業務(派出所では取り扱わない業務)の例	
預金業務	預金の預け入れおよび引き出し
内国為替業務	銀行振込
代理事務	国および他の市町村の税などの収納、国民年金保険料の収納、公共料金(電気・ガス・電話・NHKなど)の収納
両替業務	

## 1月13日(祝)のごみ収集

1月13日(月)は祝日のため、もやせごみの収集は、翌日14日(火)になり、14日の古紙・古布の収集はお休みします(田無地域のみ)。

なお、保谷地域については、すでに各ご家庭に配布している「家庭ごみの収集日程」どおりです。

ごみ・資源物は、収集日当日の朝8時30分までに集積所に出してください。

ごみ減量推進課(☎内線2221)

